

奈良県選挙管理委員会告示第四十四号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定による不在者投票を取り扱う施設について、次のとおり名称の変更があった。

平成二十七年八月四日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白 井 皓 喜

名 称		所 在 地
新	独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院	大和郡山市朝日町一―六二
旧	奈良社会保険病院	